令和8年7月30日
（評価委員会資料）

地方独立行政法人京都市立病院機構
令和7年度業務実績

資料１－１

項目

１　概要

- 業務実績評価について
- 評価方法

２　小項目評価（主な項目）

３　大項目評価

４　講評

概要

＜業務実績評価について＞

・　地方独立行政行政法人は、地方独立行政法人法第２８条に基づき、設立団体から各事業年度に係る業務の実績等に関する評価を受けなければならない。

・　また、各業績評価について、その客観性を確保するため、京都市立病院機構評価委員会条例第２条により、地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会に諮問し、調査及び審議を行う。

概要

＜評価方法＞

①　法人が年度計画に係る小項目ごとの自己評価を実施。

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない

②　京都市長は法人の自己評価の内容を検証し、必要に応じて修正し、その結果に応じて大項目評価を実施。

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
	（市長が特に求める場合）	（すべての小項目がAorB）	（AorBの割合9割以上）	（AorBの割合9割未満）	（市長が特に求める場合）

③　小項目や大項目の項目別評価を踏まえ、記述式により、年度計画に基づく業務実績の全体について評価を実施。

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

＜市立病院が提供するサービス＞

（感染症医療）

本市評価
A

・　第二種感染症指定医療機関として地域の医療機関と連携し、結核をはじめとした感染症患者について積極的に受け入れ、適切な診療を実施。

・　令和６年に京都府と締結した感染症法に基づく医療措置協定に基づき、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保を行い、受入体制を維持。

（周産期医療）

本市評価
A

・　周産期医療２次病院（地域周産期母子医療センター）として、ハイリスク分娩及び新生児・母体搬送等の受け入れを実施。

（参考）社会的、精神的、身体的、産科的ハイリスクの受入れ　１５９件（令和６年度　１４２件）
緊急母体搬送の受入れ　４５件（令和６年度　３０件）

・　アドバンス助産師が６名在籍していることに加え、ＮＩＣＵ業務が行える看護師・助産師を新たに３名育成し、安全・安心な医療提供体制を維持。

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

＜市立病院が提供するサービス＞

本市評価
A

（救急医療）

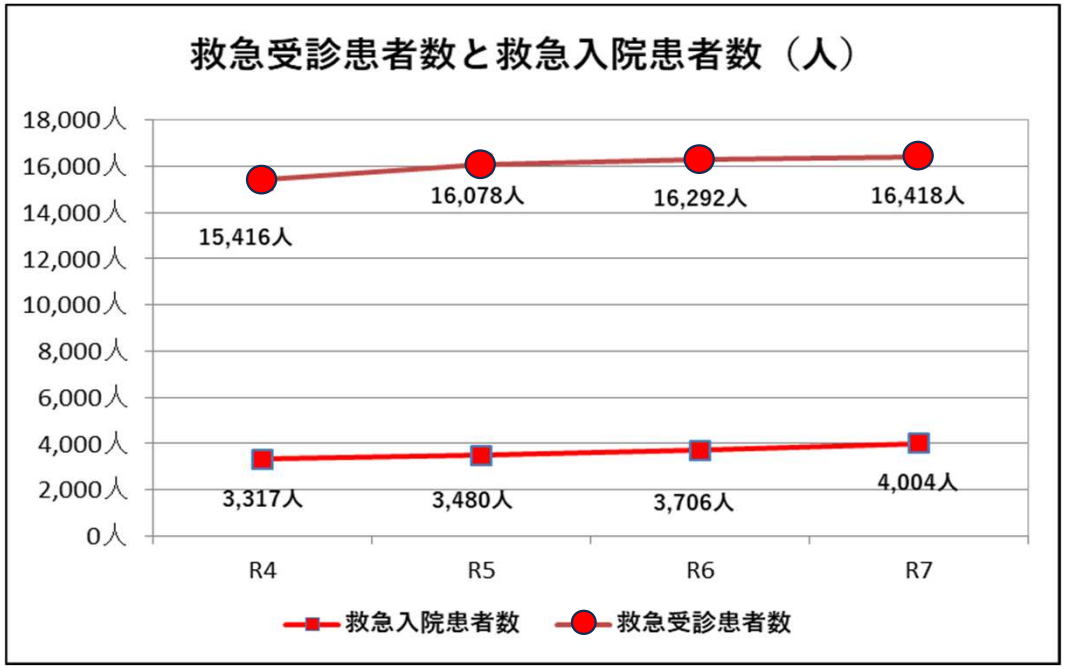
・　近隣の医療機関と連携できる体制を救急科及び集中治療科で確保し、休日急病診療所からの依頼等を積極的に受け入れ。

・　令和７年１０月に病院全体での最適な病床確保のため、診療科・病棟間との調整を行う「病床管理チーム」が活動を開始し、救急車搬送受入患者数、救急受診患者数、救急入院患者数等の指標が増加。

・　小児患者についても積極的な救急搬送の受入れを行い、後送患者も含め、小児の救急車搬送を1,052件受け入れた。
(令和６年度　９１４件)

【数値目標に対する実績】

事項	令和7年度		令和6年度
	目標	実績	実績
救急車搬送受入患者数	6,400人	6,031人	5,427人



第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

＜市立病院が提供するサービス＞

（高度専門医療①）

本市評価
A

・　がん医療連携センターを中心に、成人・小児を問わず、多職種・多部門で切れ目なく、がんの予防・早期発見、がん相談支援、集学的治療、診断時からの緩和ケア、がんゲノム医療の提供。

・　心理・社会的支援として、厚生労働省のアピアランス支援モデル支援事業「みてみて！京都アピアランスケア展」を開催する等、がん患者のアピアランス支援に積極的に取り組んだ。

・　手術支援ロボットダヴィンチＳＰとダヴィンチＸｉの２台体制で運用し、患者への負担が少ないロボット支援手術の実績と領域を拡大。

【ロボット支援手術（ダヴィンチ）手術件数】

機種	令和７年度	令和６年度
Ｘｉ	208件	240件
ＳＰ	185件	147件
合計	393件	387件

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

＜市立病院が提供するサービス＞

（高度専門医療②）

・　手術枠の効率的な運用を図るため、令和７年１２月に局所麻酔専用の手術室を全身麻酔対応手術室へ改修。

・　紹介予約・紹介入院件数などのデータを基に訪問する医療機関を選定し、地域の医療機関へ訪問活動を実施。

（参考）

地域医療機関への訪問件数　１９６件

（令和６年度　１４１件）

【数値目標に対する実績】

事項	令和7年度		令和6年度
	目標	**実績**	実績
がん入院患者	3,750人	**3,593人**	3,459人
がんに係る化学療法件数	5,500件	**6,078件**	5,724件
悪性腫瘍手術件数	1,100件	**1,059件**	1,014件
放射線治療実患者数	520人	**526件**	496件
手術件数	6,000件	**5,653件**	5,680件
紹介患者数	13,200人	**12,395人**	13,092人

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

＜京北病院が提供するサービス＞

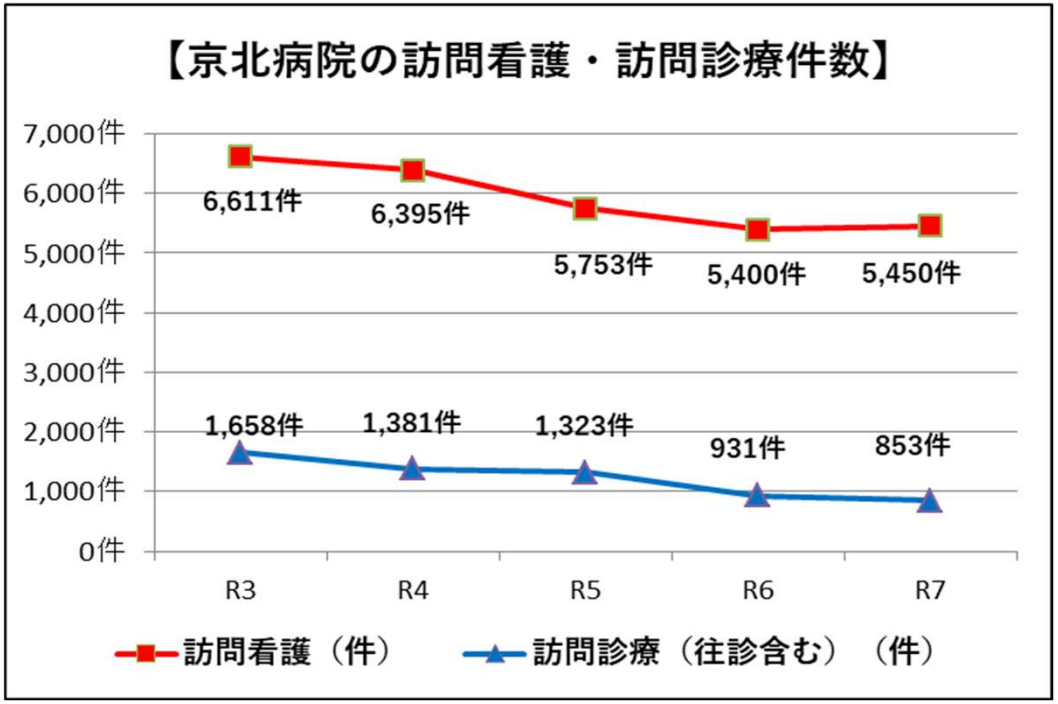
本市評価
C

（地域包括ケアの推進）

- 京北地域の医療・介護ニーズに対応し、入院・外来医療をはじめ、訪問診療及び訪問看護、２４時間体制での往診対応や状態悪化時における入院受入れを積極的に行い、入院・外来・在宅・介護において幅広い医療を提供。
- 南丹市をはじめとする近隣地域の医療機関からの紹介等を受け、外来及び入院患者を８４名受け入れ。
- 訪問診療・看護については、自宅で過ごすことが難しくなった方が京北地域以外に流出していること、京北地域の人口が減少していることから、件数減となっている。

【数値目標に対する実績】

事項	令和７年度		令和６年度
	目標	実績	実績
訪問診療件数	1,600件	853件	931件
訪問看護件数	5,900件	5,449件	5,400件



第３　市民に対する安心･安全で質の高い医療を提供するための取組

＜チーム医療、多職種連携の推進＞

本市評価
A

・　多職種で入院前面談実施や地域の医療機関とのカンファレンスの実施など、情報を密に共有し、患者・家族の安全・安心につながる入退院支援に努めた。

・　令和７年７月にＨＣＵ４床を開設し、これまでの一般病床で受け入れていた「ＩＣＵ対象ではないが一般病棟では負担が大きい術後患者」などをＨＣＵで受け入れることで、ＩＣＵと病棟の病床運営を円滑化。

＜安全・安心な医療の提供に関する事項＞

（医療安全管理体制の強化）

本市評価
A

・　医療安全推進室職員とリンクドクター、部署安全マネージャーが各診療科、各部門と密に連携し、多職種でインシデント要因分析、対策検討を実施するなど、安全に係る水準の向上に努めた。

・　多職種で構成する臨床コンサルテーションチームは、地域の医療関係者を交えた倫理カンファレンスを開催し、倫理的課題に適切に対応するとともに、京都市立病院機構の倫理方針を、分かりやすい簡潔な表現に改定した。

第４　業務運営の改善及び効率化に関する事項

＜迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実＞

（迅速かつ的確な組織運営）

本市評価
A

・　市立病院の経営状況や、「京都市立病院の今後の在り方検討」についての状況を踏まえ、理事長からさらなる経営改善に向けた取組を推進するよう伝え、理事長等病院幹部によるリーダーシップの下、迅速な組織運営を行った。

（デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進）

本市評価
A

・　看護部において、令和７年１１月にチームコンパスを導入。看護記録に関する時間外勤務は、導入前と比較し、約４,０００時間減少。

・　令和７年６月に一般患者への電子処方箋発行を開始し、患者サービス、医療の質向上を図った。

・　令和７年６月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるWeb診療予約システム「ＳＡＫＵ洛連携」に加入し、診療のＷＥＢ予約を開始。令和８年３月より同システムにでＣＴ・ＭＲＩ検査の予約も開始し、地域の医療機関の利便性向上と紹介患者獲得に努めた。

第４　業務運営の改善及び効率化に関する事項

＜優秀な人材の確保・育成に関する事項＞

（働き方改革への対応強化）

本市評価
A

・　負担軽減計画作成委員会を開催し、職種間の業務の役割分担や時間外等における勤務の負担軽減などを実施。　（参考）一人当たり月平均時間外勤務時間数　１４．０時間（令和６年度　１５．２時間）
一人当たり年次休暇取得日数　１１．８日　（令和６年度　１１．７日）

・　令和７年３月に制定した「ペイシェントハラスメント対応マニュアル」等に基づき、ハラスメント防止に努めている。

＜個人情報の保護＞

本市評価
A

・　令和６年１２月の病院機能評価の受審を契機に令和７年４月電子カルテからのデータの取出方法を変更し、さらに厳格化。個人情報の取出しについては業務上必要な場合以外は認めておらず、取出データの内容確認は、所属長、システム管理室の２段階で行い、取出作業はシステム管理室の担当者の下で実施。

第５　財務内容の改善に関する事項

＜経営機能の強化＞

本市評価
C

・　常任理事会や病院運営会議等において、毎月の月次収支等の情報共有をはじめ経営支援事業者からの情報を活用し、外部環境分析結果や先進病院の取組状況等を参考にした経営改善策を検討し、経営機能の強化を図った。

・　国の病床適正化事業を活用し、令和７年９月に休床中の４５床のうちの１０床を廃床。（許可病床数５４８床→５３８床）

・　市立病院の稼働状況や２０４０年医療需要を踏まえ、令和８年３月１４日に病床再編を行い、新たに６３床休床。

（稼働病床数５０３床→４４０床）

・　一方、病床管理チームの設置を除き、経営機能の強化に向けた具体的な取組や成果がない。また、「京都市立病院の今後の在り方検討」の分析結果において、委託費等の高さや、院内ガバナンスが発揮されていない等の課題が浮き彫りとなった。

第５　財務内容の改善に関する事項

＜収益的収支の向上＞

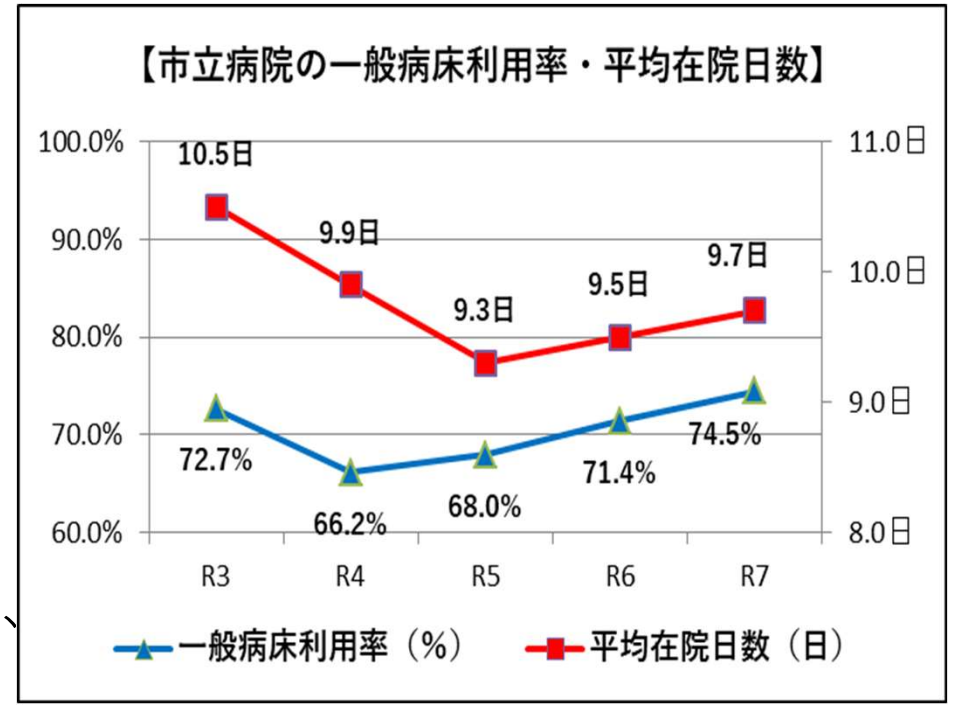
（医業収益の向上と費用の効率化）

本市評価
C

・　「病床稼働率向上ワーキンググループ」を月１回開催し、多職種で病床稼働率、紹介患者断り事例を分析。令和７年１０月に「病床管理チーム」が活動を開始し、病院を挙げての稼働率向上に努めた。

・　ＳＰＣ京都と協働して、医薬品の価格交渉やディーラーの変更等を行った。また、前年度に引き続き、共同購入への切替を推進するなど、材料費の抑制に努めた。

・　一方、物価高騰による経費増が経営を圧迫する中、収支改善に取り組んでいるものの、法人全体の純損益が３年連続赤字となり、また、債務超過に陥いったことは極めて大きな課題。



第５　財務内容の改善に関する事項

<経営改善の実施>

経営改善策として、様々な取組を実施。

本市評価
B

○　収入増加の取組

- 個室料金の改定（令和７年６月）
- 患者用駐車場料金の見直し（令和７年６月）
- 分娩料の見直し（令和７年１１月）
- その他料金見直し（貸し布団代、海外渡航ワクチン料金）
- さらなる稼働率の向上のため、「病床管理チーム」が活動を開始（令和７年１０月）
- 紹介患者獲得のための取組（Ｗｅｂ診療予約システムの導入）　など

○　支出削減の取組

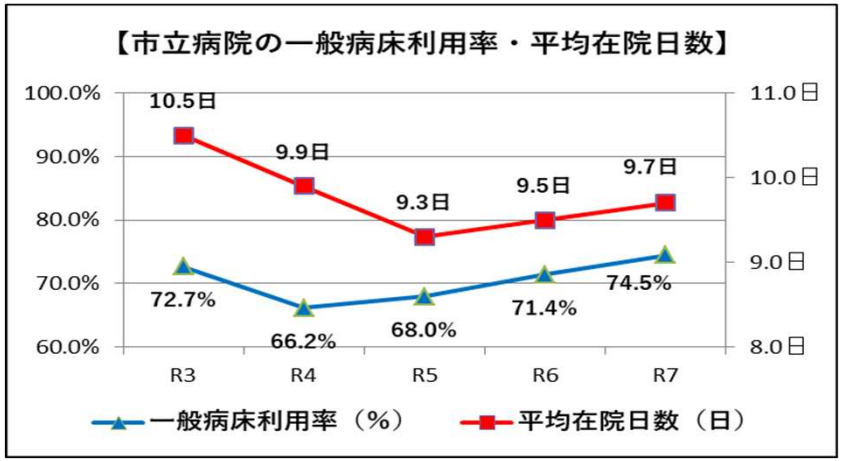
- 共同購入の推進による材料費削減
- 看護記録システムの導入による時間外勤務の削減
- 委託費の削減に向けたＰＦＩ事業の精査
- 空調、照明運転時間の見直しによるエネルギー使用量の削減　など

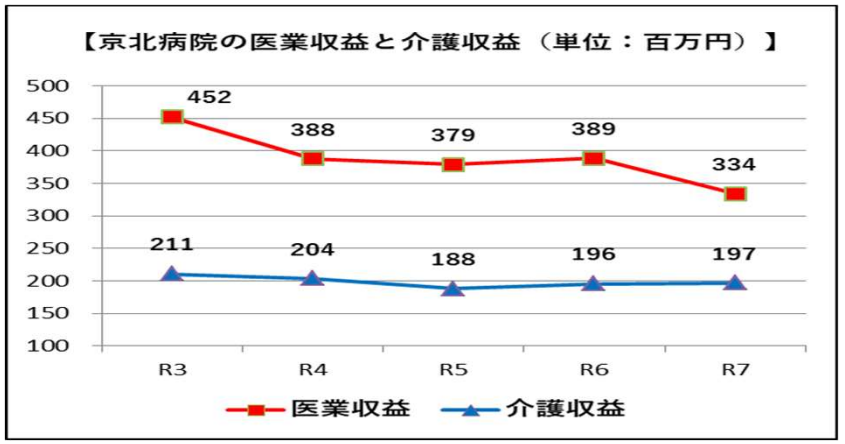
第５　財務内容の改善に関する事項

（単位：百万円）

区分	法人全体	市立病院	京北病院
営業収益	21,551	20,805	746
営業外収益	270	267	3
計	21,822	21,072	749
営業費用	22,106	21,202	904
営業外費用	1,220	1,196	24
計	23,327	22,398	928
経常損益	△1,505	△1,326	△179
臨時損益	△64	△2	△61
純損益	△1,569	△1,328	△241

（注）各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。





第５　財務内容の改善に関する事項

【数値目標に対する実績】

事項（市立病院）	令和7年度		令和6年度
	目標	**実績**	実績
一般病床利用率（括弧内は、休床を除いた利用率）	84.3%	**74.5%（80.7%）**	71.4%（78.1%）
平均在院日数	10.0日	**9.7日**	9.5日
入院診療報酬単価	85,350円	**83,948円**	84,564円
外来診療報酬単価	22,136円	**24,344円**	22,126円
経常収支比率	90.7%	**94.1%**	93.9%
修正医業収支比率	86.6%	**91.9%**	93.2%
人件費比率（対医業収益）	51.1%	**50.1%**	48.1%
材料費比率（対医業収益）	35.0%	**35.3%**	34.3%

事項（京北病院）	令和7年度		令和6年度
	目標	**実績**	実績
一般病床利用率	51.4%	**39.1%**	46.2%
地域包括ケア病床稼働率	－	**43.4%（R7.5月まで）**	53.1%
入院診療報酬単価	34,514円	**32,496円**	33,247円
外来診療報酬単価	8,362円	**7,942円**	8,157円
京北介護老人保健施設利用率	77.9%	**78.0%**	77.8%
経常収支比率	87.0%	**80.7%**	83.9%
修正医業・介護収支比率	66.6%	**58.7%**	64.%%
人件費比率（対医業・介護収益）	97.8%	**115.4%**	105.1%
材料費比率（対医業・介護収益）	8.1%	**8.9%**	8.7%

第６　その他業務運営に関する重要事項

（ＰＦＩ手法の活用）

本市評価
B

・　ＰＦＩ業務を円滑に推進できるよう、モニタリング委員会及びＰＦＩ業務改善会議等を実施し、課題等の改善に向けた協議を適宜行い、ＳＰＣと協力して患者サービスの向上等に取り組んだ。

・　次期病院運営におけるＰＦＩ手法の在り方の検討のため、ＰＦＩ事業効果検証（令和６年度実施）や関係部署へのヒアリング、受託候補事業者（現行事業者含む）へのサウンディング等を実施。

（関係機関との連携）

本市評価
A

・　京都市消防局とは、平時から京都市と乙訓地域の搬送困難症例等の情報を共有することで、密な関係性を構築し、適切な救急対応に繋げている。

・　関係機関と、顔の見える関係を構築し、シームレスな連携に取り組んだ。患者支援センターでは、サポート体制を整備しており、窓口相談のみならず、外来へ出向き、相談対応等行い、必要時には、院内外関係機関と連携を行い、協働して支援を行った。

第7　全体評価

＜大項目評価の結果＞
（評価結果（総括）

○大項目第２においては、「評価３　おおむね計画どおり進んでいる」、３、４及び６においては、「評価４　計画どおり進んでいる」と評価。
○一方で、法人全体の純損益が３年連続の赤字となったことから、「第５　財務内容の改善に関する事項」は「評価１　重大な改善すべき事項がある」と評価。
○令和８年度については、持続可能な経営基盤を確立するため、これまで実施してきた収支改善により一層取り組むことに加え、京都市と連携し、抜本的な経営改善を進めていただきたい。
○上記を踏まえ、令和７年度の業務実績に関する全体評価（総括）は、「経営面を除き、概ね計画どおり進んでいるが、経営面については、重大な改善すべき事項がある」とする。

大　項　目	評　価	
第２　市民に対して提供するサービスに関する事項	3	おおむね計画どおり進んでいる
第３　市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4	計画どおり進んでいる
第４　業務運営の改善及び効率化に関する事項	4	計画どおり進んでいる
第５　財務内容の改善に関する事項	1	重大な改善すべき事項がある。
第６　その他業務運営に関する重要事項	4	計画どおり進んでいる

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 遅れている	1 重大な改善すべき事項がある

第８　講評（総評①）

・　地方独立行政法人京都市立病院機構は、第４期中期計画の３年目に当たる令和７年度は、新興感染症に常に即応できる体制の維持、救急患者の迅速な受入と適切な診療の実施等、地域の政策医療を担う自治体病院としての役割を果たしつつ、病床稼働率の改善と効率的運用に取り組んだ１年となった。

・　市立病院においては、感染症医療をはじめとする政策医療の担い手としての役割を、京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として地域医療に貢献することで、両病院とも法人理念の達成と自治体病院としての役割を担った。

第８　講評（総評②）

＜収益面＞

・　市立病院では、病床稼働率の向上等による医業収益の増加や、国からの補助金交付や運営費負担金収益の増加により、経常収益は２１１億円に増加（令和６年度＋１３億円）。

・　京北病院では、介護保険事業収益が増加や国からの補助金交付はあったものの、診療単価及び延べ患者数の減少などにより、経常収益は７．５億円に減少（令和６年度△０．３億円）。

＜支出面＞

・　市立病院の経常支出は、診療報酬等を財源とした賃上げや、がん化学療法の適用疾患拡大に伴う腫瘍用薬の使用料増加や物価高騰の影響により、経常費用は２２４億円に増加（令和６年度＋１３億円）。

・　京北病院の経常費用は前年度からほぼ横ばいの９．３億円。

第８　講評（総評③）

＜純損益＞

・　市立病院の純損益は△１３．３億円と３年連続の赤字。

・　京北病院の純損益においても△２．４億円と、４年連続の赤字。

・　法人全体の純損益は△１５．７億円と３年連続の赤字となり、債務超過に陥ることとなった。

＜決算を受けて＞

・　非常に厳しい経営状況であり、令和７年度の「京都市立病院の今後の在り方検討」を経て策定された「改革の骨子」を踏まえ、新たに設置する経営改革推進チームを中心として、抜本的な経営改善を進めていただきたい。

第８　講評（病院ごとの講評）

＜市立病院＞

・　京都市立病院の危機的な経営状況を踏まえ、令和７年１０月に活動を開始した「病床管理チーム」を中心に院内の連携を図り、緊急入院のスムーズな受入れなどを行い、効率的な病床運営により、病床稼働率や救急車搬送受入患者数等の指標は令和６年度と比較して改善したことは評価する。

・　令和７年度は純損益△１３．３億円と３年連続の赤字となったことに加え、債務超過に陥ったことを踏まえ、令和７年度に策定した「改革の骨子」に基づき、経営改革推進チームを中心とした抜本的な経営改革に取り組んでいただきたい。

第８　講評（病院ごとの講評）

＜京北病院＞

・　京北地域の唯一の病院であり、地域包括ケア拠点施設として、関係機関とのネットワークの構築を図り、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・看護の実施、２４時間体制での往診対応や急変時の入院受入等の地域に根差した医療・介護を提供したことを評価する。一方で、訪問診療、訪問看護等の件数が前年度及び目標値を下回った。引き続き、地域に根差した医療・介護を提供に取り組んでいただきたい。

・　また、京北地域の医療拠点として必要な機能を確保し、将来にわたって安心・安全な医療を提供できるよう、令和７年度に京都市医療施設審議会より受けた答申を踏まえ、本市と連携のうえ取り組んでいただきたい。